

## 埼玉医科大学病院における自己申告の基準

臨床研究の公正性および透明性を確保するため、研究者本人及び研究者が所属する診療科と企業等との経済的関係に関し、以下の事項についての自己申告を求めています。

※3～5については、家族(申告者と生計を同じにする配偶者および一親等の者)の情報を含む。

### 1. 研究資金および研究支援の受入れ

企業等からの研究資金または研究支援の受入れ状況

- ・ 共同研究費
- ・ 受託研究費
- ・ 奨学（奨励）寄付金
- ・ 研究助成金
- ・ 無償または相当程度に安価で提供される研究用物品、機器等
- ・ 無償または相当程度に安価で提供される役務

### 2. 寄附講座への所属

企業等から資金提供を受けて設置された寄附講座への所属の有無

### 3. 個人的利益（報酬等）

研究者個人が企業等から受け取る以下の利益

- ・ 給与
- ・ 講演料
- ・ 原稿執筆料
- ・ コンサルティング料
- ・ 知的財産に関する利益（特許の出願、特許権の保有、ライセンス契約、ロイヤリティ収入等）
- ・ 贈答・接遇等

### 4. 企業等における役職

企業等における役職への就任状況

（例：代表取締役・取締役、合同会社の代表者等代表権限を有する者、監査役等）

### 5. 株式保有および出資

企業等に対する株式の保有および出資状況

### 6. 研究への企業等の関与

企業等に所属する者の研究への関与状況

（研究計画の立案、データ解析、結果解釈、論文作成等への関与、共同研究機関として関与する場合を含む）

※具体的な管理基準や措置の詳細については、当院のCOI管理規程、規則および標準業務手順書（SOP）に基づきます。